

令和 8 年度消費者支援功労者表彰（消費者庁）における 「ベスト消費者サポーター章」授与式について

消費者庁では、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍された個人及び団体に対し、その功績をたたえるため、消費者支援功労者表彰を実施しています。

このうち、今年度の表彰における「ベスト消費者サポーター章」の本県受章者に対する授与式を開催します。

1 受章者

氏名／職業・役職	住所	功績概要
横田 真弓 (よこた まゆみ) 群馬県消費生活センター 消費生活相談員	高崎市	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県消費生活センターで 20 年以上にわたり相談業務に従事し、丁寧かつ的確な対応により、消費者被害の救済に尽力。県内相談員の育成にも大きく貢献。 出前講座による消費者啓発を始め、新聞広告賞審査員を 10 年以上務めるなど、専門的知見を活かした社会貢献にも継続的に取り組み、消費者行政全体の推進に大きく貢献。

2 授与式

- (1) 日 時 令和 8 年 6 月 18 日（木曜日）午前 10 時 00 分から
- (2) 場 所 生活こども部会議室（群馬県庁 1 2 階）
- (3) 授与者 生活こども部長

「消費者支援功労者表彰」は、昭和 60 年から実施されている「消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々」を表彰する制度です。消費者庁の創設に伴い、平成 23 年度から「内閣総理大臣表彰」「内閣府特命担当大臣表彰」「ベスト消費者サポーター章」の 3 つの区分で表彰されています。

このうち、ベスト消費者サポーター章については、消費者庁長官の代理として、各都道府県において授与を行っています。